令和　5　年　度　事　業　報　告　書

令和5年4月1日から　令和6年3月31日まで

（特定非営利活動法人の名称）
特定非営利活動法人　介助派遣事業　みんなの広場

1　事業の成果

○　障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

・障害者総合支援法に基づく、居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護のサービス提供
・各市町村が地域生活支援事業として行っている移動支援のサービス提供

令和6年3月31日現在、およそ80名の利用者さんと契約があります。令和5年度は約5200件（前年度より+100 件程）のご依頼をお受けすることが出来ました。障がいのある方とそのご家族が安心して在宅生活を続けていくための社会的資源として、昨年度も地域で一定の役割を担うことができたと考えております。特に、様々な配慮が必要な外出時の介助に対応できる、緊急時に対応が出来る事業所として、利用者さんやそのご家族から一定の評価をしていただけていると思います。しかしヘルパー不足は解消されておらず、曜日、時間帯によってはお断りさせていただいているご依頼も多くあります。まだまだ利用者さんのニーズにお応えしきれていない部分もあり、課題が依然として残っています。

令和5年度は、安定したスタッフ確保のため非常勤スタッフの募集を行ってまいりましたが、結果として1人の採用も出来ませんでした。このような厳しい環境の中、昨年度同様に既存でご利用いただいている方への派遣、休止していた利用者さんの受け入れ再開に重点をおき、事業運営を行ってまいりました。

当事業所のサービス提供区域内では、依然サービス利用を希望する障がい当事者のニーズに比べて、サービス提供事業所が少ないのが現状です。その中ですべてのニーズにお応えできるわけではありませんが、より多くの利用者さんにサービスの提供が出来るようにこれからも努めていきます。

○　介助派遣事業

・身体・知的障がい者（児）の保護者の緊急時等の一時預かり
・身体・知的障がい者（児）の社会生活上の介助
・身体・知的障がい者（児）の学習時・通学時の介助

令和5年度も前年度までと同様に、法内では対応できない学校・通所先への送迎など利用者さんのニーズにお応えしてきました。障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスと併用してご利用いただいています。
（令和6年度から一部、学校、通所先への送迎が認められるようになりました。）

○　介護保険法に基づく訪問介護事業

昨年度同様に障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスと合わせてご利用いただく形で、今までと変わらない生活ができるようサービスを提供しています。

○　**児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業**

令和6年3月31日の現在、立川市・昭島市に在住の発達・身体・知的に障がいのある児童46名にご利用いただいています。(内1名の利用者が令和5年度末に卒業、2名の利用者が退会、令和6年度に5名の利用者と新規の契約を締結させていただきましたので、令和6年6月27日時点では契約人数が48名になります。)

活動内容としては、創作活動やおやつ作り、季節のイベント、公共の場所へのお出かけ等のプログラムを取り入れ、余暇の充実を図るとともに、様々な経験を積んでもらえる場所となるよう努めてきました。そしてなにより利用者さんが楽しみながら経験を積める場所となれるよう個人との関わりを大切に活動しています。

令和4年度も利用者さんやそのご家族のニーズを大切にし、安心してご利用できる場所となれるよう、発展させていきたいと考えています。また、利用者個別申し送りや、個別支援計画等を充実させ、利用者さん一人ひとりへの療育に取り組んでいきます。

令和5年度は、放課後等デイサービス2事業の運営の安定と、新規利用者を増やす事を目標としていました。結果としては、利用者人数をある一定数満たす事ができたと考えております。令和6年度中の新規利用者枠としましては、現状のスタッフ人数での新規利用者枠は少なく、大人数を受ける予定はありません。ただし、現在スタッフ人数が十分ではないため、非常勤スタッフの求人募集を引き続き行っていきます。また、令和7年度に利用開始予定の新規利用者(現在児童発達支援事業を利用中)2名と契約を行い、枠を確保しています。

デイサービス事業みんなの広場 2 で学校に登校する事ができない方、1名を午前中(児童発達支援事業の時間帯)にお受けしており、さらに1名を同じ時間帯にお受けする予定です。

令和6年度から適用される法改正がありました。それに伴う大幅な職員体制の変更義務はございません。ただし、報酬単価の変更が一部あり、学校休業日の報酬単価が減額となりました。

○　**児童福祉法に基づく児童発達支援事業**

令和6年3月31日の現在、立川市・昭島市に在住の発達・身体・知的に障がいのある未就学児4名にご利用いただいています。(内3名の利用者さんが令和6年度に放課後等デイサービス事業に移行、1名の利用者と新規の契約を締結させていただきましたので令和6年6月27日時点では契約人数が2名になります。)

送迎時間は、お迎え9:30～10:00、お送り13:00～13:30で、活動を行っています。

これまでの方針としては放デイを利用するための慣らし期間として始めた事業であり、複数人をお受けすることが目標でしたが、放課後等デイサービス事業の利用者枠が埋まってきたため、新規利用者を増やせない状況です。今後、方針を変えて、事業を行っていくことを模索していきます。

2　事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	実施予定期間	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	① 障がい者（児）への自宅での家事援助。 ② 障がい者（児）の排泄・着脱・入浴・食事などの身体介護。 ③ 重度身体障がい者の見守り等を含む日常生活全般の介助。 ④ こだわりや行動障がいによって、外出時に特別な配慮・支援が必要な重度知的障がい者（児）への外出時の介助。 ⑤ 障がい者（児）への外出時の介助。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	利用者の希望による	30名	立川市・昭島市・国立市近郊に在住の児童・知的・身体障がい者。 54人	45,494
介助派遣事業	① 身体・知的障がい者（児）の社会生活上の介助 ② 保護者・家族の緊急時等の障がい者（児）の一時預かり。 ③ 障がい者（児）の通学・通所の介助。	令和5年4月1日～令和6年3月31日	利用者の希望による	30人	立川市・昭島市・国立市近郊に在住の児童・知的・身体障がい者。 16人	300
介護保険法に基づく訪問介護事業	① 高齢者への自宅での家事援助 ② 高齢者への排泄・着脱・入浴・食事などの身体介護	令和5年4月1日～令和6年3月31日	利用者の居宅	1人	立川市・昭島市・国立市近郊に在住の高齢者。 1人	1,500

事業名	事業内容	実施予定期間	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業 児童福祉法に基づく児童発達支援事業	① 障がい児が社会性を身に付けるための、周辺の公共施設等への外出。 ② 障がい児が日常生活における基本的動作を習得するための練習。（活動を通して） ③障がい児が集団生活に適応することができるような指導。 ③ 障がい児の食事・排泄・移動等の必要な介助。 ④ 障がい児の余暇の充実を目指したプログラム。	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	立川市栄町4-2-1 立川市富士見町1-23-16	19人	立川市・昭島市近郊に在住で、発達・身体・知的に障がいをもつ18歳以下の児童 47人	36,965

書式第１３号（法第２８条関係）

令和５ 年度　活動計算書

５ 年 ４ 月 １ 日から　６ 年 ３ 月 31 日まで

特定非営利活動法人　介助派遣事業　みんなの広場

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　経常収益			
1			
介助派遣事業収益	110,564,471	110,564,471	
2　その他収益			
受取利息	284		
貸倒引当金戻入益	57,560	57,844	
経常収益計			110,622,315
Ⅱ　経常費用			
1　事業費			
(1)人件費			
役員報酬	5,400,000		
給料手当	63,128,125		
福利厚生費	58,778		
法定福利費	6,406,028		
人件費計		74,992,931	
(2)その他経費			
旅費交通費	2,574,596		
事業所家賃	6,552,635		
雑費	139,440		
その他経費計		9,266,671	
事業費計			84,259,602
2　管理費			
(1)その他経費			
役員報酬	0		
消耗品費	2,339,460		
水道光熱費	891,259		
通信運搬費	864,479		
地代家賃	3,199,705		
車両費	2,015,028		
保険料	961,840		
管理諸費	1,773,400		
支払手数料	155,100		
広告宣伝費	165,000		
リース料	53,130		
貸倒引当金繰入	59,506		
租税公課	35,200		
修繕費	774,329		
減価償却費	1,216,420		
雑費	139,440		
その他経費計		14,643,296	
管理費計			14,643,296
経常費用計			98,902,898
当期経常増減額			11,719,417
税引前当期正味財産増減額			11,719,417
法人税、住民税及び事業税			1,411,442
当期正味財産増減額			10,307,975
前期繰越正味財産額			44,121,682
次期繰越正味財産額			54,429,657

書式第15号（法第２８条関係）

令和 5年度 会計貸借対照表

令和 6年 3月 31日現在

特定非営利活動法人

介助派遣事業 みんなの広場

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,310,201		
未収入金	18,523,797		
貯蔵品	43,191		
前払費用	274,449		
貸倒引当金	-59,506		
仮払金	1,078,380		
流動資産合計		51,170,512	
2 固定資産			
【有形固定資産】			
車両運搬具	767,383		
建物内装及び付属設備	3,587,209		
工具器具備品	2		
【投資その他の資産】			
敷金	790,200		
差入保証金	1,769,250		
長期前払費用	502,952		
リサイクル預託金	90,350		
固定資産合計		7,507,346	
資産合計			58,677,858
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	6,339,244		
預り金	635,814		
未払税金	1,411,400		
仮受金	6,173		
流動負債合計		8,392,631	
負債合計			8,392,631
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		39,977,252	
当期正味財産増減額		10,307,975	
正味財産合計			50,285,227
負債及び正味財産合計			58,677,858

書式第１７号（法第２８条関係）

令和　5　年　度　　会計財産目録

令和　6　年　3　月　31　日現在

特定非営利活動法人介助派遣事業みんなの広場

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
現金	363,769		
普通預金　多摩信用金庫南口支店	30,946,432		
未収入金			
支援費収入（立川市他4市）	1,255,050		
東京都国民健康保険団体連合会	16,628,421		
自己負担収入	640,326		
その他	1,336,514		
流　動　資　産　合　計		51,170,512	
2　固定資産			
【有形固定資産】			
車両運搬具	767,383		
建物内装及び付属設備他	3,587,211		
【投資その他の資産】			
敷金	790,200		
差入保証金	1,769,250		
その他	593,302		
固　定　資　産　合　計		7,507,346	
資　　産　　合　　計			58,677,858
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
預り金　職員に対する源泉所得税・住民税	635,814		
未払金	6,339,244		
未払税金	1,411,400		
仮受金	6,173		
流　動　負　債　合　計		8,392,631	
負　　債　　合　　計			8,392,631
正　　味　　財　　産			50,285,227

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和5年度年間役員名簿

特定非営利活動法人介助派遣事業　みんなの広場

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	コバヤシ　コウヘイ 小林　宏平		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
2	(理事・監事)	コンノ　マナブ 紺野　学		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
3	(理事・監事)	コバヤシコウヘイ 小林　宏平		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
4	理事・(監事)	コウノ　タマキ 河野　環		令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	

書式第１９号（法第２８条関係）

社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年　3月31日現在

特定非営利活動法人　介助派遣事業みんなの広場

	氏　　名	[redacted]
1	小林　宏平	
2	紺野　学	
3	岡崎　あづみ	
4	中塚　智香子	
5	熊谷　裕生	
6	瀬崎　恵	
7	谷川　洋明	
8	服部　加奈	
9	河野　環	
10	紺野　愛	